

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

水の恵み豊かなまち・君津再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

君津市、君津富津広域下水道組合

## 3 地域再生計画の区域

君津市の全域

## 4 地域再生計画の目標

君津市は、千葉県のほぼ中央部に位置し、面積は318.83㎢を有す。東京湾に面しており、首都50km圏内に位置し、東京湾アクアラインにより都心から1時間ほどでアクセスできる位置にある。君津市の内陸部は鹿野山、元清澄の山々が連なる丘陵地帯で、南東部の上総丘陵を発端に小櫃川と小糸川が東京湾に向かって北西に流れている。両河川の上流域は、三島湖、豊英湖、亀山湖など、自然の観光資源に恵まれ、中流域は、河川や自噴井戸（名水百選に選ばれた久留里の井戸水）など水資源に恵まれた肥沃な耕地が広がり、水稻や野菜、花き栽培などが盛んである。一方で、下流域は、昭和30年代より臨海部に鉄鋼業を中心とする工業地帯が形成され、昭和40年代以降には土地区画整理事業等による宅地開発が行われ、市街化が発展した。

君津市の定住人口は、平成6年のピーク時には94,008人であったが、その後減少基調に転じ、現在（平成25年度末）は88,316人で、ピーク時（平成6年）に比べ約6%減少した。同時期（平成6年～平成25年）の千葉県全体の人口は逆に約7%増加しており、人口のピークも平成22年と遅いことから、日本の総人口が減少している中とはいえ、君津市の人口減少は相対的に見て早く進行していると言えるであろう。

このような状況の中で定住人口の増加を図るためには、地域の資源である自然を保全し、また、多くの人に自然豊かな住環境の魅力を認知して頂くことが重要である。そして、自然を守るためには生命の源である水環境を改善し、保全していくことが必須である。

君津市は、古くから水の恩恵を受けてきた一方で、現在では河川の汚濁

や、それに伴う農産物への影響懸念、東京湾の汚染など様々な環境問題が顕在化している。

まず、上流域・中流域には古くからの住宅が多く、単独浄化槽や汲取式便所の住宅が多く残っており、環境への悪影響が懸念されている。これに対する対策として、下水道事業計画区域・農業集落排水区域・工業専用区域を除く市域の大部分を事業対象とした「合併処理浄化槽補助金制度」を設け、汚水処理人口の向上を目指している。実績としては、平成18年度には、6,799人だった合併処理浄化槽使用人口は、平成26年には9,050人に向上した。しかしながら、未だに普及率は浄化槽整備地区人口の23%と低く、今後も継続した取り組みが必要である。

次に、下流域における公共下水道の整備については、君津市の平成25年度末の整備面積は、対下水道事業計画で73.3%と高くなく、今後も終末処理場の高度処理化と共に積極的な整備が求められている。

また、近年の環境問題への意識の向上により、市民の水の安全性への関心が高まっており、迅速な汚水処理施設整備が待たれている。

このようなことから、君津市は、安心して水と触れ合える環境を実現するため汚水処理施設整備をより一層推進し、汚水処理人口を増加させることにより、市内の河川や東京湾の水質保全を図る。

それに併せて、市内の小中学校で自然体験学習や、公民館などでの環境講座などを開催し、郷土の自然への愛着心や環境保全への意識向上を図る。また、市内のダム湖をはじめとする観光地のインフラを整備することによって観光客等の交流人口の増大、及び定住人口の増加を図る。

このように、「安心・安全な水環境を実現するための汚水処理施設整備」、「きれいな水が生み出す郷土の自然に触れ環境問題に対する意識を持たせるための自然体験学習などのイベント」、及び「地元の住民や訪れた人々にとっての憩いの場の整備」などを一体的に進め、住みたい、住み続けたいと思われる「水の恵み豊かなまち・君津」を目指していく。

### **(目標1) 浄化槽整備地区における合併処理浄化槽普及率の増加**

※合併処理浄化槽普及率=合併処理浄化槽設置済人口/浄化槽整備地区人口

23.0% (H25年度末) → 24.0% (H29年度末) → 24.5% (H31年度末)

### **(目標2) 公共下水道加入人口の増加 40,267人 (H25年度末)**

→ 40,267人 (H29年度末) → 43,967人 (H31年度末)

### **(目標3) 自然体験学習実施校数 (君津市内の公立小中学校全28校中)**

18校 (H25年) → 28校 (H29年) → 28校 (H31年)

(目標 4) 君津市の全域の定住人口増加 (住民基本台帳) 88,316 人 (H25 年度末)  
→ 89,274 人 (H29 年度末) → 89,583 人 (H31 年度末)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

公共下水道を整備していくと共に、下水道事業計画区域、及び農業集落排水事業区域以外の区域に浄化槽を設置することにより、一体的な汚水処理施設の整備を図り、効率的に地域の生活環境を改善する。

それとともに、自然体験学習や小糸川遊魚まつりなどのイベントを開催し、市民の郷土への愛着や、環境保全への意識の向上を図る。また豊かな自然を観光資源として生かすため、インフラの充実を推進し、交流人口の拡大を図る。

### 5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

### 5-3 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

#### 汚水処理施設整備交付金【A3002】

公共下水道・・・平成 23 年 3 月 29 日事業計画策定

#### [事業主体]

- ・浄化槽 (個人設置型)・・・君津市
- ・公共下水道・・・君津富津広域下水道組合

#### [施設の種類]

- ・浄化槽 (個人設置型)
- ・公共下水道

#### [事業区域]

- ・浄化槽  
公共下水道事業計画区域外
- ・公共下水道  
君津台地区、中野地区、中富地区

#### [事業期間]

- ・浄化槽 (個人設置型) 平成 27 年度～平成 31 年度
- ・公共下水道 平成 28 年度～平成 31 年度

### [整備量]

- ・浄化槽（個人設置型）
  - 5人槽 175基（35基/年度）
  - 7人槽 35基（7基/年度）
  - 10人槽 5基（1基/年度）
  - 計 215基（43基/年度）
  
- ・公共下水道（交付金対象事業分）
  - 管渠φ350～φ200 5,867m

なお、各施設における新規の処理人口は下記のとおり。

- ・浄化槽（個人設置型） 650人
- ・公共下水道 3,700人

### [事業費]

- ・浄化槽（個人設置型）
  - 事業費 89,715千円（うち、交付金 29,905千円）
  
- ・公共下水道
  - 事業費 1,123,980千円（うち、交付金 561,990千円）
  
- ・合計
  - 事業費 1,213,695千円（うち、交付金 591,895千円）

## 5-4 その他の事業

### 5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

### 5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当無し

### 5-4-3 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 自然体験学習推進事業

内 容 小学生、及び中学生を対象とする自然体験学習を家庭、地域、学校、行政の4者が協力して実施する。三島湖、豊英湖等での自然体験、高宕山での山歩き体験などを通

して、環境保全に対する関心を高めると共にふるさと君津を愛する心を醸成する。(君津市単独事業)

実施主体 君津市  
実施期間 平成27年4月～平成32年3月

## (2) 小糸川遊魚まつりの開催

内 容 ニジマスやウナギの放流や掴み取り、投げ網の体験を通して、河川の環境保全に対する理解、意識の高揚を図る。(君津市単独事業)

実施主体 小糸川漁業協同組合  
実施期間 平成27年4月～平成32年3月

## (3) 君津富津終末処理場整備事業

内 容 汚水の高度処理化をすすめ、東京湾の水質保全に寄与する。(国土交通省支援事業)

実施主体 君津富津広域下水道組合  
実施期間 平成27年4月～平成32年3月

## (4) 観光地としてのインフラ整備・施策

内 容 君津市は、全国に誇れる平成の名水百選に認定された自噴井戸「生きた水・久留里」や久留里城、紅葉の名所である亀山湖、また、三石山、鹿野山、清和県民の森、三舟山から郡ダム周辺区域の里山風景など、美しい自然や歴史的・文化的な観光資源を有している。

また、都心から車で1時間程度で来訪できる位置にあり、首都圏からの身近な観光地として地理的にも適している。

このような条件を最大限に活かすため、市内の観光地の遊歩道や案内板、トイレなどのインフラ整備と、(仮称)清和観光交流センターや亀山駅前広場の建設などの観光施策をさらに推進し、自然散策客や観光客などの交流人口の拡大を図る。((仮称)清和観光交流センターは農林水産省支援事業、トイレは千葉県支援事業、その他は単独事業)

実施主体 君津市  
実施期間 平成27年4月～平成32年3月

### 5-5 計画期間

平成27年度～平成31年度

## 6 目標達成状況に係る評価に関する事項

### 6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に千葉県君津市及び君津富津広域下水道組合が必要な合併処理浄化槽設置件数、公共下水道契約件数等の調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、住民基本台帳を用い、中間評価、事後評価の際には、公共下水道契約件数や合併浄化槽設置件数に君津市内の各地区の平均世帯人数（人/世帯）を掛け合わせる等によって、算出し評価を行う。

### 6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成25年度 (基準年度)	平成29年度 (中間年度)	最終目標
<b>目標1</b> 浄化槽整備地区における合併処理浄化槽普及率の増加	23.0%	24.0%	24.5%
	※合併処理浄化槽普及率=合併処理浄化槽設置済人口/浄化槽整備地区人口		
<b>目標2</b> 公共下水道加入人口の増加	40,267人	40,267人	43,967人
<b>目標3</b> 自然体験学習実施校数(君津市内の公立小中学校全28校中)	18校	28校	28校
<b>目標4</b> 君津市の全域の定住人口増加 (住民基本台帳)	88,316人	89,274人	89,583人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
----	------

合併処理浄化槽普及率	君津市の合併処理浄化槽設置件数データ×市内の平均世帯人数の近似値 ÷ 合併処理浄化槽整備地区人口（住民基本台帳）
公共下水道加入人口	君津富津広域下水道組合の公共下水道加入件数データ×地区ごとの平均世帯人数（住民基本台帳）
自然体験学習実施校数	君津市の公表情報より
君津市の全域の定住人口	君津市の住民基本台帳における年度末の人口より

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
  1. 事業の進捗状況
  2. 総合的な評価や今後の方針

### 6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（君津市、及び君津富津広域下水道組合のホームページ）の利用により公表する。

### 6-4 その他

該当なし

### 7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

### 8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

### 9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし